

生駒市教育委員会訓令甲第 1 号

生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例及び生駒市私立幼稚園就園奨励費補助金
交付要綱に基づく事務処理規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成 2 1 年 3 月 3 0 日

生駒市教育委員会委員長 中井 公人

生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例及び生駒市私立幼稚園就園奨励費補
助金交付要綱に基づく事務処理規程を廃止する訓令

生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例及び生駒市私立幼稚園就園奨励費補助金
交付要綱に基づく事務処理規程（昭和 4 7 年 1 2 月生駒市教育委員会訓令甲第 1
号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。